

2019年度岩手大学環境目的、目標及び活動計画

IE1-5-1
最終改定日 2019.3.28

2019年度						
環境方針等	EA21 要求事項	環境目的	環境目標	活 動 計 画	行動の 責任部署	監視測定 責任部署
2019年度		2019年度	2019年度	2019年度		
I,キャンパス環境の改善		サステイナブルキャンパスの構築を図る。	エコアクション21による継続的なキャンパス環境の改善	1. エコアクション21の更新審査を受審する。	EMS推進室 (WG・全ユニット・EMSC)	EMS推進室
			「環境方針」「環境目的、目標及び環境活動実施計画」の周知状況を確認し、前年度と比較する。	1. 構成員に対し、前年度同様のアンケート調査を実施し、前年度と比較する。	EMS事務局	EMS推進室
II エネルギーの使用	二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギー)	エネルギー使用及びCO2排出量の削減を図る。	エネルギー使用及びCO2排出量 (原単位)を前年度比1%の削減を図る。	1. 教室・事務室等の照明は昼休み、残業時等 unnecessary なものを消灯する。(窓口業務を除く)	全ユニット	EMS推進室
				2. 時間外勤務の照明は、業務上最小限の範囲で点灯することとし、それ以外は消灯する。		
				3. 空調機の運転時間及び室温設定の最適化を図る。		
				4. エレベーターの使用を控え、階段利用の促進を行う。		
				5. 夏季の室温28℃程度、冬季室温19℃程度の周知を行う。		
				6. パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にする。		
				7. 夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切る。		
				8. エネルギー使用量及びCO2排出量について教授会等で報告を行う。		
				9. 照明器具については、定期的に清掃・交換する等、適正に管理する。		
				10. 上田キャンパスのLED照明への変換割合を算出し、全照明LED化に向けた概算額を求める。		
				11. EMS学生委員会が無駄な消費電力を無くすために学内に呼びかける。	EMS学生委員会	
				12. 建物別電力使用量を前年度と比較し、新設空調設備の使用量を明らかにし、電力使用ベースラインを算出する。	EMS推進室	
III, 資源の使用	用紙使用の削減	資源使用の削減を図る。	用紙類の使用を前年度比1%以上、削減する。	1. EMS事務局がユニット別にコピー用紙の購入量を算出し、前年度と比較する。	全ユニット	EMS推進室
				2. 印刷機の両面印刷、コピー機の省資源機能(中とじ印刷・Nアップ等)を積極的に活用する。		
				3. ICT機器等の利用により会議のペーパーレス化を積極的に実施する。		
				4. 教授会資料をガールーン上に掲載する。		
				5. 可能な限り裏紙利用し、印刷せずに済むものはパソコンの画面で確認するようにする。		
				6. コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットする。		
				7. 学内LAN、データベース等の利用による文書の電子化を進める。		
				8. リース複合機の使用状況を確認し、前年度と比較する。		

Ⅲ. 資源の使用	総排水量削減 (節水)	資源使用の削減を図る。	水道使用量を前年度使用量の維持を図る。	1. 毎月の水道使用量をユニット別に算出し、前年度と比較し、漏水を点検する。	環境影響評価WG 施設管理課	EMS推進室
				2. 手洗い時、洗い物時等、日常的に節水を徹底するよう周知・励行を行う。	全ユニット	
	3. 水道使用量について教授会等で報告を行う。					
	化学物質使用量削減		化学薬品の購入量を抑制する。	1. 化学薬品の購入者に対して、不要不急の購入を控えるよう呼びかけを行う。	安全衛生管理室	EMS推進室
Ⅳ. グリーン購入	グリーン購入	岩手大学グリーン調達方針に基づく調達を行う。	環境配慮型製品を優先的に購入する。	1. 年2回、岩手大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき製品の購入を行うよう周知する。	全ユニット	EMS推進室
Ⅴ. 廃棄物等の排出	廃棄物排出量の削減 (リサイクルの推進)	廃棄物排出量の削減を図る。	廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の資源化を図る。	1. ゴミ分別についての周知・分別調査を継続して行う。	EMS事務局・部局ユニット・EMS学生委員会	EMS推進室
				2. 産業廃棄物のうち、収集運搬後のリサイクルについて現地確認時に状況確認を行う。	EMS事務局	
				3. 岩手大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき製品の購入を行う。	全ユニット	
				4. ゴミ分別を徹底するよう周知する。(ペットボトルの蓋とラベルの分別の徹底、水銀含有物を含んでいないかのチェックの徹底)		
				5. 発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減量する。		
				6. 不要な物品・什器類・備品の学内リユースに努め長期使用を進める。		
				7. 紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底する。		
				8. 岩手大学実験系産業廃棄物の排出マニュアルの周知を図り、適切な排出を徹底する。		
				9. OA機器等の故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努める。		
				10. 再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用する。		
		11 職員立合による産業廃棄物・資源ゴミの回収を継続する。	該当ユニット			
Ⅵ. 環境教育 環境人材教育	環境に関する教育 (環境人材の育成)	大学における環境教育・環境人材育成を推進する。	環境教育・研修の推進を図り、全学で「持続可能な共生社会に寄与する環境人材育成」を進める。	1. 前年度に作成した全学共通安全マニュアルの周知を図る。	安全衛生管理室	EMS推進室
				2. 環境に大きな影響を与える項目や原因について構成員が自覚するための環境教育計画を検討する。	環境教育WG	EMS推進室
				3. 前年度に引き続き環境マネジメント学生委員を対象に「環境方針」「環境目的・目標及び環境活動実施計画」についてのアンケートを実施し、比較する。	EMS事務局	EMS推進室
		附属幼稚園における環境学習の充実・発展を図る。	附属幼稚園では、花や野菜の栽培等を通して、植物が育つ環境についての関心をもたせる活動を行う。	1. 花の栽培や野菜作りでの水やりや草取りなどの世話をす。それらを通して、自然の美しさ、豊かさ、不思議さなどに気づいたり、生長する様子に関心をもったり、収穫の喜びを味わったりする。	附属幼稚園	当該ユニット責任者
				1. 総合的な学習の時間に3年「わたしたちの中津川」の単元で、中津川と自分たちの生活とのかかわりについて学ぶ。中津川の自然を観察したり、水質調査や街路樹調べを行ったりしながら、環境問題について考える学習を行う。	附属小学校	当該ユニット責任者
				2. ボランティア委員会等の活動として、学校周辺や加賀野地下道のゴミ拾い、冬季の除雪作業などを行う。		
3. 2年生「小さな旅」、5年生「林間学校」の学習の中で、自然環境の大切さや、よりよい環境を維持するための取組を知る。6年生理科「私の環境宣言」では、これまでの学びを生かして「環境に及ぼす影響を少なくする取り組み」「環境を守るための取り組み」「地球の活動によって受ける影響を少なくする取り組み」の3点について、新聞にまとめる学習を行う。						
		附属小学校においては、「総合的な学習の時間」等を活用し、自然観察や地球温暖化の学習など環境について学ぶ場を創る。また、委員会やたてわり活動を通して、環境に配慮した活動を行う。	4. 気象システムを活用し、理科の学習を通して環境について学習する。			

VI, 環境教育 環境人材教育	環境に関する教育 (環境人材の育成)	附属学校における環境学習の充実・発展を図る。	附属中学校では、環境を守りはぐくむ心と感受性を育て、環境美化活動、エネルギーの節約等に配慮した生活・行動を実践できるよう指導する。	1. 授業において環境教育を取り入れる。道徳や理科を中心に学び、心を育てる。	附属中学校	当該ユニット責任者
			附属特別支援学校では、作業学習等で使用する原材料のリサイクル化を推進するとともに、委員会活動や生徒会活動における資源回収を通して環境活動を実施する。	2. 日常での清掃活動の見直し、及び節電・節水を推進する。		
			EMS学生委員会では環境活動を積極的に実施する。	3. 生徒会活動による校地及びその周辺の清掃・環境美化活動。		
	学生の自主的な環境保全活動を推進する。	EMS学生委員会では環境活動を積極的に実施する。	1. 学生の環境意識の向上のため、他大学の状況を視察し、新規プロジェクトの実施可能性を探る。	2. ボランティア委員会による附属幼稚園等の清掃・環境美化活動。	EMS学生委員会	EMS推進室
VII環境関連研究	研究及び地域や社会への還元	大学・大学院における環境関連研究を推進する。	各学部・研究科の特色を活かした環境関連研究を推進する。	1. 高齢被災者による太陽光パネル市民共同発電所の設置・運営と中小企業(団体)のエネルギーソフト・ウェンテ運動に基づく持続可能な地域社会の形成要件・メカニズムを検討する。	人文社会科学部	EMS推進室
				2. 「学校気象台」のデータを活用し、地域の学校における授業活用を推進する。	教育学部	
				3. ソフトパス理工学総合研究センター及び学部・研究科における環境関連研究を推進する。	理工学部	
				4. 環境管理委員会において研究者及び研究題目を選定し、環境関連研究を推進する。	農学部	
VIII, 構内事業者の取組		構内事業者の環境配慮活動の推進を図る。	放送大学岩手学習センターにおいて環境に配慮した取組を実施する。	1. 放送大学学生に環境保全活動の啓発を推進する。	放送大学岩手学習センター	当該ユニット責任者
			食堂残渣の発生を抑制する。	1. 3010運動を実施するとともに、肥料や飼料へのリサイクルについての検討を行う。	岩手大学生協	当該ユニット責任者
			プラスチックごみの削減に努める。	1. レジ袋の使用率を2018年度比3%削減する。 2. 弁当リ・リパック容器の回収率を2018年度比3%向上させる。	岩手大学生協 岩手大学生協	
IX, 地域社会に対する取組	社会貢献	環境に関わる三陸復興事業を進める。	三陸沿岸地域等の復興推進のための取組を行う。	1. 三陸復興・地域創生推進機構が独自の計画を定め、活動する。	地域創生推進課	EMS推進室
		大学の環境活動に関する情報公開	ガイドライン2018に基づく環境報告書の作成	1. 環境報告2018年版の改訂ポイントに基づく環境報告書を作成する。	環境教育WG	EMS推進室
X, 法規制順守		環境に関わる法規制を遵守する。	法規制遵守対応者を検討する。	1. 法規制遵守において、チェック対応者別の順守評価の実施を検討する。	法規制WG	EMS推進室

岩手大学環境負荷軽減基本活動

環境方針等	環境目的	環境目標	実施計画	行動の責任部署	
エネルギーの使用 電気・A重油 ガソリン・都市ガス 灯油	エネルギー使用量及びCO2排出量の削減を推進する。	光熱量見える化などにより、教職員、学生、構内事業者への意識啓発を実施する。	1. 建物別の電力使用量見える化モニタに表示する。 (理工学部食堂・農学部食堂)	EMS推進室	
			2. クールビズ、ウォームビズを実施する。	全ユニット	
		空調機器の節電を図る。	使用停止できる場合		
			3. (夏) 代替えとして扇風機、うちわ等を活用する。	全ユニット	
			4. (夏) 換気のため窓とドアを開放する。	全ユニット	
			使用停止できない場合		
			5. (冷房時) 室温 28℃程度、 (暖房時) 室温 19℃程度とする。 「ただし、熱中症対策について(通知) (平成30年6月25日付け岩手大学総括安全衛生管理者からの通知)を遵守する。」	全ユニット	
			6. フィルターの定期的な清掃を行う。 (2週間に一度程度が目安)	全ユニット	
7. 機器保守(サーバー室、実験室等)等のための使用においても、適切な温度管理を徹底する。	該当ユニット				
機器等の適切な運用により省エネルギー化を推進する。	8. トップランナー方式による電気機器の更新を図り、節電節約を行う。	全ユニット			
用紙類の使用	用紙類の使用量を削減する。	用紙類の使用量を削減する。	1. 両面印刷を原則として取り組む。	全ユニット	
水資源の使用	排水の適正な管理を促進する。	排水の管理を徹底する。	1. 排水の定期的な水質調査を実施する。	施設管理課・安全衛生管理室	
グリーン購入	岩手大学グリーン調達方針に基づく調達を行う。	環境配慮型製品を優先的に購入する。	1. 岩手大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき製品の購入を行う。	全ユニット	
環境教育 環境人材育成	学生の自主的な環境保全活動を推進する。	環境関連の学生サークル等の活動を支援する。	1. サークル等の取り組みに対し、適切な指導・助言及び支援を行う。	学生支援課 EMS学生委員会 生協学生委員会	
地域社会に対する取組	環境関連の取組を地域社会に情報発信するとともに、地域の環境活動に協力する。	地域の環境活動に協働して取組む。	1. 環境に関する外部委員会等への就任依頼に対し積極的に参加・協力を行う。	学術研究推進部、学部・研究科ユニット、三陸復興・地域創生推進機構	
			2. 環境に関する地域からの要望に対し、学部・研究科の特色を生かした公開講座や地域課題解決プログラムに取組む。	学部・研究科ユニット、三陸復興・地域創生推進機構	